

「高崎市感染症予防計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

○意見等の募集期間：令和6年2月1日～令和6年2月20日

○意見等の受付件数：7件（4人）

（提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール4人、持参0人）

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

（1）「高崎市感染症予防計画（案）」についての意見

番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p>ワクチンに関する正しい知識の普及を進めることについて、“正しい知識”とは、何を以って“正しい知識”なのかの具体的な記載がなく、定義もない。どのように“正しい知識”と判断するのか具体的な基準がない。どのような媒体から得た知識を“正しい知識”と考えるかの基準がなく、ただ闇雲にワクチン接種を推進することは危険である。この“正しい知識”の具体的な定義と判断基準、どのような媒体から得た知識を“正しい”と考えるかの判断基準をそれぞれ提示すべきである。</p>	<p>ワクチンに関する情報につきましては、国からの通知を受け、国の方針に基づき情報提供してまいりました。今後につきましても、国の方針に基づき進めてまいります。</p>
2	<p>学校教育の場における感染症や予防接種に関する正しい知識の普及に努めることについて、“正しい知識”とは、何を以って“正しい知識”なのかの具体的な記載がなく、定義もない。どのように“正しい知識”と判断するのか具体的な基準がない。どのような媒体から得た知識を“正しい知識”と考えるかの基準がない。学校教育の場において、“正しい知識”の定義と判断基準を示すことは、子どもたちの健康と生命を守ると同時に子どもたちの判断能力を養う上で重要なことだと考える。“正しい知識”の定義と判断基準、どのような媒体から得た知識を“正しい”と考えるかの判断基準をそれぞれ提示すべきである。</p>	<p>感染症や予防接種に関する情報につきましては、国からの通知を受け、国の方針に基づき情報提供してまいりました。今後につきましても、国の方針に基づき進めてまいります。</p>

3	<p>「市は、緊急事態において、～（中略）～の対策を講ずる上で、“有益な情報”を、～（中略）～、可能な限り提供する。」との記載について、“有益な知識”とは何を以って有益な知識なのかの具体的な記載がなく、定義もない。どのように“有益な知識”と判断するのか具体的な基準がない。さらに、「～、情報媒体を複数設定し、」との記載について、どのような媒体から得た知識を“有益”と考えるかの基準が示されていない。“有益な知識”の具体的な定義と判断基準、どのような媒体から得た知識を“有益”と考えるかの判断基準をそれぞれ提示すべきである。</p>	<p>感染症の緊急時において市が発信する情報提供の内容につきましては、国及び県からの通知等のほか、科学的根拠に基づいた情報発信をしている公的機関や団体等からの情報を確認し、国および県の方針に従い、適宜必要な情報を提供してまいります。</p>
4	<p>「市は、緊急事態において、～（中略）～の対策を講ずる上で、“有益な情報”を、～（中略）～、可能な限り提供する。」との記載について、市民に感染症ならびにワクチンの知識や情報を提供する際には情報の精査、分析、整理が必要であり、提供すべき情報に誤ると市民の健康および生命を脅しかねない。また、国や県からの情報が誤っている可能性もゼロではないため、国や県からの情報が誤っていた場合、同様に市民の健康および生命を脅かすことに繋がる恐れがある。そこで、平常時から海外の情報を含めて多数の情報を入手、分析し、市民に情報を提供できる市独自の組織もしくは機関を創設しておき、緊急事態に備えるべきである。</p>	<p>市は、引き続き、国及び県の方針に従い、感染症予防施策を進めてまいります。</p>
5	<p>これまで新型コロナウイルスに関して推奨接種を国、県、市において積極的に行ってきたが、感染症について予防接種が感受性対策として重要である反面、「ワクチンに関する正しい知識の普及」という文言は非常に広義的なため、より明確な知識として具体的に市民の理解が必要となる上で重要である。これまでの感染症における製薬会社は限定的であるため、具体的に製薬会社を明記することも重要であるし、それぞれの添付文書を加味した適切な処置、また厚生労働省が掲げる予防接種法におけるワクチンによる健康被害救済制度（予防接種健康被害救済制度について 厚生労働省（mhlw.go.jp））の趣旨と概要をこの項目に追加し、予防接種だけが感染の予防とならないように明記することを加味していただきたい。</p>	<p>ワクチンの情報及び予防接種健康被害救済制度等につきましては、ホームページの他、リーフレットを接種券に同封し、また接種後にもお渡ししており、被接種者のご理解いただいた上で接種が実施されております。今後につきましても適切に実施できるよう努めてまいります。</p>

6	<p>新型コロナウイルスワクチンに関して、「正しい知識」という言葉が多々出てくるが、正しい知識とする根拠は何なのか。厚生労働省の発表している見解か。そもそもワクチンというのは数十年以上もかけて開発されるものであり、今回の mRNA ワクチンは従来ワクチンと仕組みそのものも違い、臨床実験も十分ではありません。また実際ワクチン後遺症で苦しむ方やお亡くなりになっている方も多いと聞き、これらのデータはこれから揃ってくるものもあると思われる。こうした情報の精査をする前に、これが正しい知識ですと定義づけてしまうことに強い危機感を覚えます。市民に分かりやすくメリットやデメリットを包み隠さず伝え、市民個人の判断を尊重していただきたい。</p> <p>また、関係する他自治体との情報共有と連携について、範囲や手段が明確ではないために具体的に何をどこまでやるか明記してほしい。</p> <p>ワクチンに関して様々な意見があるが、大阪府泉大津市のように市民にワクチンに関して慎重な判断を市長自ら発信している自治体もある。ぜひ方々の意見や見解を市民に伝えるようお願いする。</p>	<p>ワクチンに関する情報につきましては、国からの通知を受け、国の方針に基づき情報提供してまいりました。今後につきましても、国の方針に基づき進めてまいります。</p> <p>また、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国がワクチン接種による発症予防効果などのメリットが副反応などのデメリットよりも大きいことを確認して接種の機会を提供しております。ワクチン接種は感染拡大を防止するための必要な手段ですが、あくまでもご本人の意思に基づき受けていただくもので、接種が強制されるものではなく、また、受ける方の同意なく接種が行われることはありません。</p> <p>関係する他自治体との情報共有および連携につきましては、範囲については状況に応じた必要な事項を、手段については自治体間の通信手段にて行われており、いずれも個人情報およびセキュリティには細心の注意が払われるよう今後も努めてまいります。</p>
7	<p>ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、市民の理解を得つつ、積極的に推進していくとあるが、何を以って正しい知識とするのかどこにも書かれていない。新型コロナワクチンによる死亡や後遺症の認定者数が、今まですべてのワクチンによる死亡や後遺症の数字を上回っており、その数も氷山の一角です。最大の薬害危惧される中、一方的な情報だけしか流さず、なぜ推奨するのか理由を聞きたい。</p>	<p>ワクチンに関する情報につきましては、国からの通知を受け、国の方針に基づき情報提供してまいりました。今後につきましても、国の方針に基づき進めてまいります。</p>

2. 寄せられた意見等による、計画（案）の修正はありません。